R7取組実施プロセスシート

ᇷ	_ት L	立	Į
1曲1	Ш	ᆸ	ŀ

N / 4	人小山		ロセスン	-1,								価仙 司
No. 所能	課	粉色 分野別目標	計画施策	事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	22 8 10 000 2 10 10	共同所管
福 : 1 祉 : 部	福 3.7	安心安全を備 た川西の実現	8.福祉	地域福祉活動支援事業	地域福祉活動支援事業	老人福祉センターの暫定利用	令和6年度末で機能廃止する老人福祉センターについて、高齢者等の居場所として1年間に限り暫定的に利用します。	【4~3月】 令和8年度以降の居場所について、相談があれば随時対応し、活動場所確保の支援を行う。 施設の次の利活用に向け、備品の廃棄の手配等を行う。	12月頃:備品廃棄の見積依頼 随時:次の活動場所の相談等の対応	→	4月:暫定利用開始。特に問題なく使用されている。 活動の移行先となる可能性のある公民館(川西南・緑台・東谷・北陵) へ登録グループの受入依頼 5月・6月・7月・8月・9月・10月:暫定利用継続。特に問題なく利用されている。 9月:完全閉館に向けた利用者宛の周知文書を、都市政策部等と協議のうえ作成。 10月:完全閉館に向け、利用者宛の周知文書を各センターに掲示。今後の備品廃棄に向け、現状の確認を行った。	-
2 福祉部	垣 つ.:	安心安全を備た川西の実現	8.福祉	地域福祉活動支援事業	地域福祉活動支援事業	居場所機能を持った相談支援	子どもから若者、大人まで年齢・属性を問わず生きづらさを抱える人が居場所と感じられる場をつくり、様々な相談支援につなげます。	[4~9月の目標](全体達成率:50%) ・事業を継続して実施し、事業実施初年度で見えてきた課題(居場所から相談機関へのつなぎや集中型居場所の実施)について協議を行う。・次年度に向けた事業実施方針を決定する。・具体的な利用者像」、行きやすさ・利用しやすさ、持続的・安定的運営に必要な手法を検討し、R8からの実施方法に反映する。 [10~3月の目標](全体達成率:100%) ・上半期の事業実施状況と次年度の事業実施方針に沿って予算要求を行う。 ・社会福祉審議会において、事業実施についての評価を行う。	4月~:委託契約締結、事業実施開始 5月~9月:これからの事業実施に向けて課題についての協議 と事業実施方針の決定 10月:上半期の事業実施状況と協議してきた課題の整理、事業実施方針に沿った予算要求 3月:社会福祉審議会で事業実施についての評価	→	4月:委託契約を締結し、事業実施開始 5月:4月分の実績報告時に、今年度の方針と、求められる成果について協議を実施。 6月:集中型居場所の実施について、川西幼稚園跡地活用におけるサウンディングを行った。定例報告会議では、今年度の広報活動について協議を行った。 7月:事業開始からこれまでの実績において、数だけでなく、相談内容等で各月の事例も含めて共有した。また、来年度以降において、集中型と分散型の両立を行うのかや、広報活動において、居場所のイメージを持っていない人にわかりやすく伝える方法等を協議した。 8月:居場所の機能を幅広く知ってもらうため、また、参加しやすくするための方法(各居場所に細かいルールを設けず、いろんな拠点に好きなときに参加できる居場所にする等)について協議した。 9月:市長・副市長協議を実施。委託先の公募等について協議。 10月:事業実施報告にて上半期の課題と実績を確認。	
3 部	福 3.	安心安全を備 た川西の実現	8.福祉	障害者総合支援事業	障害者総合支援事業	障がい者の就労促進	2,200人を達成するため、新たに創設する拠点と連携し、令和6年度以降に取り組む施策を検討します。	市における短時間雇用の取組方針を検討 【10~3月の目標】(全体達成率:100%)	4月:新規施策及び就労支援センター業務の評価仕組み案を作成 6月:障がい者雇用・就労推進本部会議の実施 新規施策、就労支援センター業務の評価仕組みを検討 短時間雇用における現状、今後他部署への拡大を検討 8月:障がい者雇用・就労推進本部会議の実施 新規施策案の協議、実施計画提出 就労支援センター業務の評価仕組み案の検討 短時間雇用における他部署での採用方針を検討 10月:職場実習に向け募集。就労支援センターの評価仕組み案や短時間雇用における他部署での採用方針をを計 11月:職場実習に向け募集。就労支援センターの評価仕組み案や短時間雇用における他部署での採用方針案をまとめる 11月:職場実習の実施 11月:職場実習の実施 対方数据を対象を決定 2月:障がい者雇用・就労推進本部の実施 就労支援センター業務の評価仕組みを決定 市における短時間雇用の取組方針を決定 3月:採用を決定。職場環境の整備	→	4月:商工会を訪問し、障がい者雇用促進の協力依頼 庁内雇用について、職員課と担当者レベルの情報共有 5月:障がい者の工賃向上や企業へのサポート体制など新たな施策、就労 支援センターの評価の仕組みを課内で検討。 6月:就労施策の展開率、就労支援センターの評価案をまとめる。 第1回本部会議を7月3日に実施する。 7月:障がい者雇用・就労推進本部を開催。現状確認、数値目標達成に向けた 施策の検討を行った。 8月:市雇用対策協定作業部会に出席。令和7年度の障がい者の就労推進 事業について情報共有した。 9月:市協賛事業「阪神北地域障害者就労支援シンポジウム」の開催に向け、 会場や内容等を阪神北県民局等と協議。 10月:課内で職場実習の実施時期及び募集にむけた準備を協議。	5
4 祉部		安心安全を備た川西の実現	8.福祉	障害者地域生活支援事業	障害者地域生活支援事業	オーダーメイド支援プラン作成 の支援	親なき後の自立を支援するため、一人 ひとりの今後を見据えた「オーダーメイ ド支援プラン」の作成を支援します。	【4~9月の目標】(全体達成率:50%) 障がい者団体等への説明会を実施 オーダーメイド支援プランを作成する(180件) 障がい者基幹相談支援センターによる評価 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) オーダーメイド支援プランを作成する(220件) 障がい者基幹相談支援センターによる評価、課題抽出	4月: 障がい者団体等への説明会を実施 5月:各相談支援事業所から順次作成開始 6月:基幹相談支援センターと支援プランの評価仕組みを協議 8月:基幹相談支援センターと支援プランの評価仕組みを決定 9月:基幹にて提出の支援プランの評価を実施、課題を抽出 随時各相談支援事業所へフィートバック 10月:上半期の作成状況を確認、課題の整理 3月:年間の作成状況を確認、課題の整理		4月:基幹相談支援センターへの説明を実施 5月:基幹相談支援センターからの意見をまとめ、作成に向けて準備 6月:相談支援事業所への説明会(第1回)を実施。 (10事業所 19人参加) 7月:相談支援事業所の担当者を集め、プラン作成に向けた具体的な説明会を2回開催した(10事業所 延べ25人参加)。 8月:利用者案内資料、模式を事業者へ提供、プランの作成を順次開始。 9月:各事業所で支援プランを作成。基幹相談支援センターと作成状況等を共有した。作成件数4件 10月:基幹相談支援センターとプランの検証検討会議を開催。作成件数9件	
	障害福祉課	安心安全を備 た川西の実現	8.福祉	障害者地域生活支援事業	障害者地域生活支援事業	障がい者の雇用・就労支援拠点	一般就労(雇用)や福祉的就労を総合的に支援するワンストップ窓口である川川 西市障がい者雇用、就労支援センター」で、就労に関する相談業務に加え、新たに企業など雇用先の開拓を実施します。	【4~9月の目標】(全体達成率:50%) 業務の引き続き完了 職場実習や、求人などを行ってもらう企業を新たに増や す:5件 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) 障がい者雇用・就労ネットワークづくりを検討 職場実習や、求人などを行ってもらう企業を新たに増や す:5件	4月:基幹及び委託相談支援事業所の就労業務移管を行う 企業訪問、開拓を実施 月1回市とミーティングの実施、情報共有等を行う 9月:業務引継を完了、業務進捗状況を確認 10月:就労支援センターと障がい者雇用・就労ネットワークづ くりを検討 12月:障がい者雇用・就労推進本部にて、ネットワークづくり 案を提案、協議 2月:実績報告書の内容を協議、確定	→	4月:定期会議を実施。市の就労目標値の共有。年間の主要事業、4月の進捗状況を確認。企業訪問 3件、開拓 0件 5月:定例会議を実施。就労支援センターの愛称「みらくる」及びロゴを選定。 就労支援センターの要称「みらくる」及びロゴを選定。 就労支援センターの関係を保証 2年 10月 20月 20月 20月 20月 20月 20月 20月 20月 20月 2	頁
6祉部	介護保険課	安心安全を備た川西の実現	8.福祉	地域介護予防·生活支援体制整 備事業	地域介護予防活動支援事業	福祉・健康づくりのためのポイ ント事業	介護予防、認知症予防のための社会参加を促すとともに、健康づくりのきっかけとしてポイントを付けとして歩くことに対してポイントを付与する事業を通年で実施します。	【4~9月の目標】(全体達成率:70%) ・委託事業者と協議を継続し、安定的にシステムを運用する。 ・事業周知につながる活動を継続し、新規登録者を増やす。 ・事業の実施状況にあわせ、介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会で進捗状況等を協議する。 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) ・委託事業者と協議を継続し、安定的にシステムを運用するとともに、利用者アンケートや利用実績による事業評価ができる。 ・事業の実施状況にあわせ、介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会で進捗状況等を協議する。	通年:システムの運用。 事業周知と活動団体の募集。 委託事業者との定期的な情報共有と意見交換の実施。 5月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会の実施。 7月:介護保険運営協議会・登活支援体制整備部会の実施。 7月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会の実施。 11月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会の実施。 11月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会の実施。 3月:利用者アンケートの実施。 介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会の実施。 3月:実績、利用者アンケートをふまえ、事業評価を行う。	→	4月:委託事業者と運用に関する協議と、活動団体登録を引き続き実施。 4月末時点アプリ登録者3,938名 介護予防ポイント団体登録558団体、1,432活動、ポイント獲得者数2,427名 5月:委託事業者と運用に関する協議と、活動団体登録を行い、介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会で実績を報告。5月末時点アプリ登録者4,305名。介護予防ポイント団体登録607団体、1,606活動、ポイント獲得者数2,651名 6月ま時点アプリ登録者4,546名。介護予防ポイント団体登録630団体、1,637活動、ポイント獲得者数2,793名 7月:7月末時点アプリ登録者4,752名。介護予防ポイント団体登録647団体、1,663活動、ポイン・獲得者数2,832名 8月:8月末時点アプリ登録者4,752名。介護予防ポイント団体登録647団体、1,663活動、ポイン・獲得者数2,832名 8月:8月末時点アプリ登録者489名。介護予防ポイント団体登録657団体、1680活動、ポイン・獲得者数2,832名 9月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会で進捗状況を報告。9月末時点アプリ登録者5,030名。介護予防ポイント団体登録659団体、1,688活動、ポイント獲得者数2,869名 10月:10月末時点アプリ登録者5,035名 ※集計を「市内在住40才以上」のみ今変更介護予防ポイント団体登録682団体、1702活動、ポイント獲得者数2,904名	保健センター・予防歯科センター・

R7取組実施プロセスシート

ᇷ	止部	•
11曲1:	ᄪᆱ	١

No	スパエンスルピン 総 課分野別目標	合計画	事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
福	介養 3.安心安全を備 えた川西の実現		地域介護予防活動支援事業	地域介護予防活動支援事業	訪問型支えあい活動に対する 補助の拡充	高齢者の生活環境の向上、住民による助け合い活動の充実を図るため、車両を利用した移動支援等に取り組む地域に対して補助を行い、生活支援サービスを充実させる。	【4~9月の目標】(全体達成率:70%) ・事業拡大にあわせ、新たな補助金要綱を策定し、補助金申請に関する関係団体への説明と、受付、交付を行う。 ・新たに車両を利用した移動支援等を開始する地域団体に対する立ち上げ支援を行う。・・現存活動団体の生活支援サービスを拡充させる。 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) ・車両を利用した移動支援等が立ち上がる。・・現存活動団体の生活支援サービスを拡充させる。・・現存活動団体の生活支援サービスを拡充させる。・・事業の実施状況にあわせ、介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会、活動団体、関係機関で進捗状況等を協議する。	6月:訪問型支えあい活動補助金交付を開始。 8月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会の実施。 10月~12月:車両を利用した移動支援等が立ち上がり活動 開始させる。 ・既存活動団体の生活支援サービスを拡充させる。 11月:訪問型支えあい活動者交流会、介護保険運営協議会・生 活支援体制整備部会の実施。 3月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会の実施。	→	4月:補助の拡充に向け、要綱改正の準備と、市長・副市長協議を実施するとともに、県陸連部との意見交換や、車両を利用した外出支援の立ち上げを検討する団体との協議を実施。5月:補助金契綱改正。介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会と訪問型支えあい活動活動者交流会で事業拡充を説明、特に、交流会では、外出支援の検討が進んでいない地域に対して、現在の取組の紹介など啓発を行った。また、引き続き、車両を利用した外出支援の立ち上げを検討する団体との協議を実施。6月:補助拡充の詳細に係る市長・副市長協議、新たに車両を利用した外出支援の立ち上げを検討する団体との協議を実施。1団体から申請があり、交付決定した。7月:新たに車両を利用した外出支援の立ち上げを検討する団体との協議を継続。3団体から申請(計4団体)、7月末時点で1団体に交付決定。8月:新たに車両を利用した外出支援の立ち上げを検討する団体との協議を継続。そのうち1地区が生活支援と外出活動を開始した。活動の名称を「川西市訪問型支えあい活動「実顔ミライおうえん団」「川西市が出支援「実顔ミライおうえん団」「川西市が出支援「実顔」で計ら直体に交付決定。1団体から申請(計5団体)、8月末時点で計5団体に交付決定。9月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会で進捗状況を報告。新たに車両を利用した外出支援の立ち上げを検討する団体との協議を継続。2地区目の活動が開始。 10月:新たに車両を利用した外出支援の立ち上げを検討する団体との協議を継続し、2地区目の活動が開始。 10月:新たに車両を利用した外出支援の立ち上げを検討する団体との協議を継続し、2地区目の活動が開始。 1団体から申請(計6団体)、10月末時点で計5団体に交付決定。	
福祉部		8.福祉	介護保険総務管理事業	介護保険総務管理事業	通所系サービスの送迎業務の共同委託の実証実験	介護職員の負担軽減や業務効率化のため、通所介護事業所の送迎業務を共同化するための実証実験を行い、持続可能な共同送迎業務を構築する。	【4月~9月の目標】(全体達成率:80%) 実証実験を実施する。 【10月~3月の目標】(全体達成率:100%) 実施結果を分析し実現可能性が見込めれば、市長協議を経て、本格導入に向けた予算要求を行う。 ・令和8年度、共同送迎業務の実用化に向け、運営団体と調整を行う。	10月:実現可能性が見込める場合、企画財政部協議、市長協	V	4月:委托契約締結、運行団体候補法人等の調整、スケジュール作成等の実証実験に向けた準備 5月:運行団体および参加事業者を候補法人を選定 送迎ルートを検討中 6月:共同送迎の実装を想定した委託料を提示し、通所サービス事業者 へ実証実験参加の意向を調査中(募集事業者数5施設)、 現在4施設が参加希望 7月:共同送迎の対象を、半日型デイサービスと1日型デイサービスと 仮定して、運営コストを試算し、運営団体候補法人と協議中 8月:共同送迎の対象を、半日型デイサービスと1日型デイサービスと 仮定して、運営コストを試算し、運営団体候補法人と協議中 8月:共同送迎の対象を、半日型デイサービスと1日型デイサービスと 仮定して、運営コストを試算し、運営団体候補法人と協議中 9月:運営団体候補法人に運営コスト等について説明 通所介護事業所に運営コスト等について説明 10月:事業の実現可能性および継続性を念頭に、実証実験の可否について の協議を行う。	-
9 部	介 養 3.安心安全を備 えた川西の実現 果	8.福祉	介護保険総務管理事業	介護保険総務管理事業	介護支援専門員等研修受講費 助成事業	市内で従事する介護支援専門員を確保 するため、資格の取得及び更新に係る 研修受講費の助成を行います。	助成件数の更なる拡大をのさす。 目標:25件 目標:こいてはR6年度の実績見込み件数15件を基 に、近隣市(尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三 田市の要支援・要介護に占める介護支援専門員数の割合 を参考に2.6%を設定。 参考:令和7年1月実績 川西市 2.4%、近隣市平均2.8%	4月:要綱改正(年度毎の要綱のため)、受付準備 5月:かわにしサポートナビにて受付開始を周知 6月:関係機関と連携し、助成対象となる介護支援専門員等の 洗い出しを行う。なお、関係機関から情報提供を受けられない 場合は、市独自に実態調査を実施の上、対象者を把握する。 7月~3月:その結果を基に所属する事業所に対して個別に勧 奨する	→	4月: 要綱の起案、チラシの作成等の受付準備 5月: 市HPおよびかわにしサポートナビにて周知、5月15日より受付 開始 6月: 令和7年度実績 11件 介護保険サービス協会等へのPR 7月: 令和7年度実績 15件 8月: 令和7年度実績 15件 9月: 令和7年度実績 15件 10月: 令和7年度実績 15件 10月: 令和7年度実績 15件 対象者に再通知を行う。	
10部		8.福祉	介護保険総務管理事業	介護保険総務管理事業	ケアプランデータ連携システム 利用料補助	市内の介護サービス事業所の業務効率 化を進めるため、ケアプランデータ連携 システムの利用料を令和6年度から3 年間に限り補助します。			→	4月:チラシの作成等の受付準備 5月:チラシの作成等が完了、市HPおよびかわにしサポートナビで案内 6月2日より受付開始予定 6月:国保連合会で実施している「ケアプランデータ無料キャンペーン」 を市HPで広報、介護保険サービス協会総会でPR 事業所にアンケート調査を実施 7月:アンケートの回答を集計中 8月:NPOの研修会を企画中 9月:介護保険サービス協会に研修企画を説明 10月:研修会開催に向けた関係者との企画、調整	
福祉化部	13.女心女王を順		介護保険総務管理事業	介護保険総務管理事業	川西市高齢者保健福祉計画・第 10期介護保険事業計画の策定	高齢者保健福祉計画・第10期介護保険	よう市独自の設問を追加しアンケート調査を実施する。	4月~5月:計画策定委託業務のプロポーザルの準備 6月:公募型プロポーザルの実施 7月:委託事業者の選定・契約 8月~9月:国から示されるアンケート案を確認する。 10月:委託事業者との協議、課内PTにて市独自の設問を追加 し部内協議を行う。 11月:介護保険連営協議会にて、アンケート案の協議を行う。 12月:委託事業者によりアンケート発送準備 1月~2月:アンケート発送・回収、調査結果報告書の納品 3月:介護保険運営協議会にてアンケート結果を報告		4月:計画策定業務の委員依頼等プロポーザルの準備 5月:公募型プロポーザル実施要項の作成、6月6日より公募開始予定 6月:6月6日より公募開始 7月:公募型プロポーザルで、委託事業者を決定 8月:委託事業者と高齢者の現状について打合せ 9月:現状のまとめ報告 10月:アンケート項目の検討	